

■ 令和4年度 第1回 新潟市社会福祉審議会

日時：令和5年3月27日（月）午後2時～

会場：新潟市役所6階 講堂

（司 会）

ただいまより、令和4年度第1回新潟市社会福祉審議会を開催いたします。

本日の司会を務めさせていただきます、福祉部福祉総務課課長補佐の新井と申します。よろしくお願いいたします。

本日は、年度末でお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

会議に先立ちまして、昨年3月に開催いたしました前回の審議会以降に新たに委員となられた方をご紹介させていただきます。大変恐縮ですが、お名前をご紹介いたしますので、その場で一言ごあいさついただければと思います。よろしくお願いいたします。

新潟市居宅介護支援事業者連絡協議会在宅介護支援センター浜浦町の奥中祐次委員です。

（奥中委員）

奥中祐次と申します。ケアマネジャーの事業所の連絡協議会となります。初参加です。よろしくお願いいたします。

（司 会）

新潟市民生委員児童委員協議会連合会障がい者福祉部会長、久住真一委員です。

（久住委員）

民生委員障がい者福祉部会長の久住です。民生委員2期目に入ったばかりの、まだ新米です。何も分かりませんが、ひとつよろしくお願いいたします。

（司 会）

新潟市民生委員児童委員協議会連合会高齢者福祉部会長、眞貝俊憲委員です。

（眞貝委員）

ご紹介いただきました、眞貝俊憲と申します。私も2期目で高齢者福祉部会長を務めることになりました。先週金曜日には、介護保険課の地域密着型介護サービスの運営委員会がありまして、出席させていただきました。そちらも非常に難しい、大変な会議でしたけれども、こちらも高齢者福祉専門分科会で頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

（司 会）

続きまして、新潟市民生委員児童委員協議会連合会青少年・児童部会長、保苺幸委員です。

（保苺委員）

皆様、こんにちは。民生委員児童委員協議会青少年・児童部会長の保莉と申します。私も2期目で、なかなかまだいろいろなことが分かっていませんが、皆様と一緒に頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

(司 会)

続きまして、新潟市小学校長会会長、吉田亨委員です。吉田委員ですが、本日、遅れる旨の連絡をいただいておりますので、お名前だけの紹介とさせていただきます。

新たに委員になられた方のご紹介は以上です。

続きまして、配付資料のご確認をお願いいたします。使用いたします資料は、本日机上に配付させていただきましたものと、先日郵送させていただきました、ご持参をお願いしたものがああります。本日、机上に配付させていただきました資料から確認させていただきます。

まず、次第です。続きまして、委員名簿です。続きまして、本日の座席表です。次に、今回の会議における意見についてです。本日の会議終了後に皆様から何かご意見等をいただけるようであれば、後日、こちらの用紙またはメール等で事務局にご提出いただけますようお願いいたします。

続きまして、事前に送付させていただきました、本日、ご持参をお願いしております資料の確認です。資料1といたしまして、福祉部の令和5年度当初予算事業説明書です。資料2といたしまして、こども未来部の令和5年度当初予算事業説明書です。続きまして、資料3といたしまして、児童福祉専門分科会開催報告です。以上、配付資料、お持ちいただきました資料の確認です。不足等がありましたら、事務局にお声がけいただきたいと思います。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。続きまして、会議の公開および議事録の取扱いについてご説明いたします。本市の指針によりまして、会議は原則公開することとしております。この審議会につきましても傍聴が可能となっております。また、会議の内容につきましては、後日、議事録を作成し、ホームページなどで公開させていただきます。会議録作成のため、録音させていただきますことをあらかじめご了承ください。

続きまして、会議の成立要件についてです。本日、30名の委員の内、現在、27名の委員の皆様にご出席いただいております。新潟市社会福祉審議会条例第4条第3項に定めた委員の過半数を超えておりますので、この会議が成立していることをご報告させていただきます。

それでは、これより、丸田委員長を議長とし、議事を進めさせていただきます。丸田委員長、よろしくお願いいたします。

(丸田委員長)

それでは、次第に従いまして、議事を進めさせていただきます。

はじめに、次第の2、報告(1)令和5年度の主要事業について、福祉部についてです。内

容については、事務局から説明していただきます。ご質問については、各課の説明がすべて終わりましたからお受けしたいと思います。

では、まず、福祉総務課からご説明をお願いいたします。

(福祉総務課長)

福祉総務課の武藤と申します。よろしくお願ひいたします。

私からは、はじめに、福祉部全体の予算も含めましてご説明させていただきます。お配りしております資料1、令和5年度当初予算事業説明書福祉部をご覧ください。1ページ、歳入です。福祉部全体の一般会計予算額は、一番上の行、369億1,633万3,000円で、前年度比5.3パーセント増となっております。また、介護保険事業会計などの特別会計を含めた合計では、一番下の行になります、2,059億2,370万円、前年度比0.8パーセント増となっております。続きまして、2ページをご覧ください。歳出です。福祉部全体の一般会計の予算額は、一番上、772億9,259万4,000円、前年度比で2.8パーセントの増となっております。特別会計を加えた合計では、一番下、2,462億8,217万6,000円と、前年度比で0.7パーセントの増となっております。ここに記載はされておられませんけれども、新潟市全体の一般会計予算額につきましては、3,977億円でありまして、その内、福祉部が占める割合は、歳入で約9パーセント、歳出では約19パーセントとなっております。

それでは、続きまして、審議会の所管しております福祉関連事業について、各所属から説明させていただきます。なお、資料には保険年金課の事業も含まれておりますが、その部分については省略させていただきます。

まず、私からは、福祉総務課所管について説明いたします。恐れ入ります。1ページにお戻りください。歳入につきまして、福祉総務課の行をご覧ください。歳入予算132億8,829万1,000円、前年度と比べまして7,700万円、0.6パーセントの減となっております。主な要因といたしましては、令和4年度に当初予算計上しておりました新型コロナウイルス感染症関連の事業の一部が終了したものによる補助金の減となっております。2ページの歳出ですが、同じく福祉総務課の行、歳出予算は188億7,565万2,000円、前年度比ですが、約1億200万円、0.5パーセントの減となっております。要因といたしましては、歳入と同様になります。

続きまして、福祉総務課所管の主要事業の内、主なものを説明いたします。3ページをご覧ください。一番上、生活困窮者自立支援事業は、生活困窮者自立支援法に基づき、仕事や住まいに関する事など、さまざまな課題を抱え、生活に困窮する方を支援するため、パーソナル・サポート・センターを中心に包括的かつ継続的な支援を行うものです。また、事業概要の中に記載があります、就労準備支援や子どもの学習生活支援、家計改善支援などについても、関係

機関と連携しながら引き続き実施してまいります。

続きまして、中ほどの民生委員・児童委員活動費です。これは各地区の民生委員児童委員協議会及び定数 1,375 人の民生委員、児童委員と、民生委員協力員の活動を支援するものです。

次に、一番下、地域福祉計画の実践の地域福祉推進事業、地域福祉計画推進事業については、多様化、複雑化していく地域の福祉課題に対して、地域福祉コーディネーターの育成に努めるとともに、各区社会福祉協議会に配置しておりますコミュニティソーシャルワーカーが福祉専門職や地域の関係者と連携し、地域の福祉課題に対応する包括的な支援体制を構築するため、属性を問わない相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的、重層的に実施してまいります。

続きまして、4 ページをご覧ください。中ほどの成年後見事業への支援については、中核機関の一部と位置づけております成年後見支援センターを運営し、成年後見制度に関する相談に対応するとともに、制度の普及啓発や市民後見人の養成と活動支援を行うほか、法人後見を実施する社会福祉協議会の経費の一部を補助するものです。

続きまして、生活保護扶助費等です。生活保護受給世帯数につきましては、令和 5 年 1 月までの一月当たりの受給世帯数は 9,390 世帯となっており、前年度の同時期と比較して 60 世帯の増加で微増となっております。世帯の累計で見ますと、高齢化の進行もあり、高齢者世帯の割合が依然として全体の半数近くと高い割合を占めております。なお、令和 5 年度は、生活保護受給世帯を月平均で 9,376 世帯、受給者を 1 万 1,657 人と見込んだ予算となっております。今後とも、生活に困窮している方の最低限度の生活を保障するとともに、自立の支援に取り組んでまいりたいと考えております。

以上が福祉総務課の予算の概要です。よろしくお願いたします。

(丸田委員長)

吉田委員がお見えになりましたが、どうされますか。

(司 会)

それでは、新潟市小学校長会会長の吉田委員が新たに委員になられたということで、一言ごあいさついただけますか。

(吉田委員)

公務のため遅れまして、大変申し訳ありませんでした。

新潟市立上所小学校校長の吉田亨と申します。小学校長会の会長を仰せつかっております。どうぞよろしくお願いたします。

(丸田委員長)

では、議事を進めます。続きまして、障がい福祉課から説明をお願いいたします。

(障がい福祉課長)

障がい福祉課の大島と申します。日ごろから大変お世話になっております。

説明させていただきます。障がい福祉課分といたしまして、資料1の1ページをまずご覧ください。当課所管の歳入予算総額は163億4,278万8,000円、前年度比で約19億8,000万円増、率にして13.8パーセントの増となっております。増額の主な理由といたしましては、介護給付費等の増に伴う国、県の負担金が増加していることによるものです。次に、2ページをご覧ください。当課所管の歳出予算総額は251億8,451万1,000円、前年度比で約17億6,000万円増、率にして7.5パーセント増となっております。これは、今ほど歳入で説明いたしましたとおり、主に介護給付等事業の増によるものです。

次に、5ページをご覧ください。記載の事業の内、主なものについて説明させていただきます。はじめに、介護給付等関連事業ですが、ホームヘルプサービスやショートステイ、グループホームや通所入所支援などに係るもので、特に、グループホームや障がい児通所支援をはじめとした障がい福祉サービス給付費の伸びが大きくなっております。

続きまして、6ページですが、グループホーム運営費補助金では、障がい者の地域移行の受け皿となるグループホームの運営費の一部を補助することにより、障がい者の地域移行促進を図ります。なお、令和4年度より、強度行動障がい者を受け入れる施設に対して補助が手厚くなるよう補助内容の見直しを行っており、引き続き、重度障がい者の受け皿確保に取り組んでまいります。

続きまして、7ページをご覧ください。障がい者就業支援センター事業では、障がい者就業支援センターこあサポートにおきまして、就労準備から企業への定着支援まで一貫した伴走型支援を実施するとともに、企業の新規開拓や増加する登録者と企業とのマッチングに力を入れ、関係機関と連携しながら、さらなる障がい者雇用の促進を図ってまいります。

(丸田委員長)

続きまして、高齢者支援課からお願いいたします。

(高齢者支援課長)

高齢者支援課の田中です。よろしくお願いたします。

説明させていただきます。資料1-1ページをご覧ください。当課所管の一般会計の歳入は19億3,493万3,000円で、前年度と比較して5.5パーセントの減となっております。減額の主な要因は、令和4年度当初予算に計上しておりました土地売払収入の減によるものです。続いて、下のほうをご覧ください。当課所管の介護保険事業会計歳入は4億9,765万1,000円で、前年度と比較して10.7パーセントの増となっております。増額の主な要因は、地域支援事業費の増に伴う国、県補助金などの増額によるものです。次に、2ページをご覧ください。

当課所管の一般会計の歳出は33億2,110万3,000円で、前年度と比較して2.0パーセントの減となっています。減額の主な要因は、在宅介護支援費などの減によるものです。また、下にまいりまして、当課所管の介護保険事業会計の歳出は3億8,845万5,000円で、前年度と比較して9.9パーセントの増となっています。増額の主な要因は、地域支援事業の任意事業費の増によるものです。

主要事業につきましては、一般会計は8から10ページ、介護保険事業会計は11ページ、12ページに記載しております。主な事業について説明いたします。資料の9ページをご覧ください。はじめに、地域における相談・支援体制の充実です。高齢者虐待防止事業として、相談員の配置や緊急保護施設の確保、要介護施設などの管理者向けの研修会などを行います。

次に、10ページ、介護サービス基盤の充実です。地域包括ケアシステムを深化、推進していくため、新潟市地域包括ケア計画に沿って、グループホームや小規模多機能型居宅介護事業所などの整備を進めていきます。

次に、介護保険事業会計についてです。11ページをご覧ください。一番上、介護保険制度の円滑な運営です。介護人材確保事業は、介護人材の確保、定着に向けて、介護の魅力発信としては、介護職員による学校訪問を行うほか、介護職員の定着促進として、セミナーの開催や、市内に介護サービス事業所を有する法人が行う研修に対し、費用の一部を助成します。

次の介護保険事業運営事務費には、3年ごとの見直しの時期に当たる介護保険事業計画の策定経費について計上しています。

次に、12ページ、自立した生活への支援についてです。成年後見制度利用支援事業は、認知症高齢者や助成を受けなければ制度の利用が困難と認められる方を対象に、申し立てにかかる費用や後見人への報酬を助成します。近年、利用者が増加しており、引き続き、高齢者の権利擁護と高齢者の法的地位の安定に取り組んでまいります。

(丸田委員長)

続きまして、地域包括ケア推進課から説明をお願いいたします。

(地域包括ケア推進課長)

地域包括ケア推進課の高橋と申します。よろしく願いいたします。

説明させていただきます。資料の1ページをご覧ください。当課所管の一般会計の歳入予算額は837万9,000円、前年度比で7.9パーセントの増となっております。規模といたしましては、昨年度並みの規模となっております。また、下のほうに行きまして、介護保険事業会計の歳入予算額ですが、29億753万4,000円、前年度比1.3パーセントの増となっております。こちらにつきましては、地域支援事業費の増加に伴いまして、国、県補助金が増となったものです。次に、2ページをご覧ください。一般会計の歳出予算額は6億4,916万1,000円、前年

度比 1.4 パーセントの増。下の介護保険事業会計の予算額につきましては、37 億 6,887 万 7,000 円、前年度比 1.4 パーセントの増となっております。こちらは介護予防、生活支援のサービス料の増加に伴う増となっております。

次に、当課所管の主な事業をご説明いたします。資料の 13 ページをご覧ください。まず、一般会計の事業についてですが、一番上の地域の茶の間への助成を通じまして、住民同士が支え合う仕組みづくりを進めてまいります。

次に、14 ページ、介護保険事業会計になりますが、こちらは、引き続き、訪問型サービス、通所型サービスを提供するほか、少し下のほうに行きまして、中ほどですが、フレイル予防事業についてですけれども、こちらの事業につきましては、来年度、実施地域を全行政区に拡大するとともに、運営を支えるフレイルサポーターの知識、技術向上を図ってまいります。

次に、15 ページをご覧ください。高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターの運営を行うとともに、生活支援体制整備事業によりまして、地域における一体的な支援サービスの提供体制を整備してまいります。

次に、16 ページです。こちらは認知症施策についてですが、認知症発症期のできるだけ早い段階で本人、家族に必要な支援を行う、認知症初期集中支援推進事業を引き続き実施するほか、認知症地域支援コーディネーター配置事業を通じまして、認知症サポーターを養成し、認知症の方の社会参加のための環境づくりや、地域における見守り体制を構築してまいります。

(丸田委員長)

続きまして、介護保険課から説明をお願いいたします。

(介護保険課長)

介護保険課長の佐藤と申します。よろしくお願ひいたします。

説明させていただきます。はじめに、資料 1 の 1 ページをご覧ください。歳入です。一般会計の内、当課所管分につきましては、7 億 7,255 万 4,000 円、対前年比では 1.2 パーセントの増となっております。増の主な理由といたしましては、低所得者への保険料軽減に係る国と県の負担金受入額の増によるものです。続きまして、介護保険事業会計の内、当課所管分、847 億 80 万 7,000 円、対前年比 2.4 パーセントの増となっております。こちらの増の主な理由といたしましては、介護給付費の増に伴い、国や県の負担金等が増えることによるものです。続いて、2 ページ、歳出をご覧ください。一般会計の内、当課所管分につきましては 127 億 95 万円となり、対前年比 1.0 パーセントの増となっております。続いて、介護保険事業会計、当課所管分は 839 億 3,087 万 5,000 円、対前年比は 2.5 パーセントの増となっております。いずれも増の主な理由といたしましては、介護給付費の増によるものとなっております。

続きまして、主要な事業です。17 ページをご覧ください。一般会計、介護保険サービス助成

です。こちらは、低所得で、主に生計が困難である方が社会福祉法人や民間事業者が提供する特別養護老人ホーム、通所介護、訪問介護等の介護サービスを利用される場合に、経済的な理由から介護保険サービスの利用を控えることのないよう、利用者負担を軽減することを目的として行うものです。

続いて、18 ページをご覧ください。介護保険事業会計、一番上の介護保険給付費です。こちらは、介護保険制度における介護サービス費の給付となっております。

その下、要介護認定関係研修事業です。こちらは適切な要介護認定が行われるよう、介護認定にかかわる方に必要な知識や技術の習得、向上を図るために行っております。

その下、介護サービスの質の向上のため、以下に記載のような事業を併せて行っております。

(丸田委員長)

続きまして、報告の(2)になります。こども未来部の令和5年度の主要事業についての説明を受けたいと思います。はじめに、こども政策課から説明をお願いいたします。

(こども政策課長)

こども未来部こども政策課の大谷です。よろしくお願いいたします。

資料2に基づきまして、こども未来部関係の説明をいたします。資料2の1ページをご覧ください。はじめに、こども未来部の当初予算の総括表になります。上段の1、歳入です。一般会計の合計が307億8,379万9,000円、前年度比で0.4パーセントの増となり、特別会計を合わせますと、合計312億9,078万4,000円、前年度比で0.8パーセントの増となっております。下の表の2、歳出ですけれども、一般会計の合計で524億9,351万円、前年度比で2.4パーセントの増となっております。こちらは特別会計を合わせますと、合計で530億49万5,000円、前年度比2.6パーセントの増となっております。

この内、まず、こども政策課について、私からご説明いたします。上段の1、歳入のこども政策課の部分、予算総額が約20億7,100万円、前年度比では約5,600万円となり2.8パーセントの増となっております。次に、下段の2、歳出のこども政策課部分ですが、予算総額が約31億2,300万円、前年度との比較では、約8,700万円、2.9パーセントの増となっております。歳入及び歳出の主な増額理由としましては、放課後児童クラブにおける処遇改善費や、新型コロナウイルス感染症対策経費などの増額によるものです。

次に、主な事業を中心にご説明いたします。2ページをご覧ください。はじめに、表中の二つ目の事業、出会い・結婚サポート事業についてです。こちらについては、令和3年度から団体の自主運営となった婚活支援ネットワークによるイベント等に対する情報発信や広報協力などの側面支援を継続してまいります。

また、結婚予定のカップルや新婚世帯を支援するため、協賛店でさまざまなサービスを受け

ることができる新潟市結婚応援結パスポートを発行するほか、市の出会い結婚支援制度を幅広く周知することにより、地域において結婚を応援する機運の醸成を図ります。

その下の結婚新生活支援補助金につきましては、経済的な理由により結婚に踏み切れない新婚世帯に対し、結婚に伴う新生活のスタートアップにかかる費用を支援いたします。令和5年度から所得要件が世帯所得500万円未満に緩和されるほか、補助上限額を今年度の15万円から30万円に変更し、実施いたします。

一番下のいがたっすこやかパスポート事業につきましては、4月から新たに加茂市との連携を開始し、これまでの聖籠町、田上町、新発田市、胎内市と併せて相互の協賛店で利用できるよう、広域連携を進めてまいります。

続いて、3ページをご覧ください。資料の一番下、新潟市子ども条例推進事業につきましては、令和5年度から施行される新潟市子どもの権利推進計画に基づき、権利の主体である子どもや、幅広く市民への周知啓発ですとか、子どもの意見表明、社会参加の取組みを拡大していくとともに、子どもからの相談を受け、必要に応じて救済や支援につなげていく附属機関について、検討を進めてまいります。

続きまして、4ページをご覧ください。一番上、ヤングケアラー支援事業については、子ども自身や保護者、支援者などのヤングケアラーへの理解促進を図るとともに、当事者やその家庭を適切な福祉サービスにつなぐ機能の強化として、ヤングケアラー・コーディネーターを配置いたします。

続きまして、一番下の子育てを応援するまちづくり事業につきましては、社会全体で子育てを応援し、子どもと子育てにやさしい新潟市を実現するため、一つ目が、民間事業者等と連携した子育てを応援する機運の醸成、二つ目が、子育て情報発信のさらなる強化、三つ目として、子育て支援におけるDXの推進といった三つの柱により取組みを推進してまいります。

次に、5ページです。二つ目の子どもの居場所づくり支援事業につきましては、物価高騰の影響を受けている子ども食堂に対して、食材費を補助し、子ども食堂の運営の安定化を図ることで、子どもが安心して参加できる居場所づくりを支援いたします。

(丸田委員長)

続いて、こども家庭課から説明をお願いいたします。

(こども家庭課長)

こども家庭課の堀と申します。よろしくお願いいたします。

説明させていただきます。まず、資料の1ページ、当初予算総括表をお開きください。上の表、歳入からです。一般会計の2行目、こども家庭課の総額は102億4,972万7,000円、対前年度比で1億6,481万4,000円の増、率にして101.6パーセントです。その下、歳出につつま

しては、一般会計の総額で 168 億 4,357 万 4,000 円、対前年度比で 1 億 8,968 万 1,000 円の増、101.1 パーセントとなっております。児童数減少の影響によります児童手当や児童扶養手当の扶助費の減など減少要因がある一方で、主に、母子保健事業の制度拡充に取り組みましたことで、予算全体として増額となりました。なお、表の一番下の行、母子父子寡婦福祉資金貸付事業会計も当課所管です。歳入、歳出ともに当初予算額は 5 億 698 万 5,000 円、対前年度比で 140.1 パーセントとなっております。

それでは、主な事業について説明いたします。資料の 6 ページをお開きください。二つ目の項目です。出産・子育て応援事業といたしまして、令和 4 年 4 月 1 日以降に妊娠出産された方を対象に、妊娠期と出産期に面談等を実施いたしまして、必要な支援につなぐ伴奏型相談支援と、その後に 5 万円を支給する経済的支援の二つを一体として行ってまいります。

次に、7 ページ、8 ページをご覧ください。いずれも引き続きの取組みになりますが、妊婦、乳児の健康診査事業、あるいは 8 区に設置しております妊娠・子育てほっとステーションの運営、それからこんにちは赤ちゃん訪問などを通じまして、妊娠、出産、子育てに一人で悩むことのないよう、支援に努めてまいります。

この内、8 ページ上段の産後ケア費につきましては、新年度、制度の拡充に取り組んでまいります。出産後、心身の不調や育児の不安等がある方が経済的な面を気にすることなくケアを利用しやすくなるよう、利用される方の自己負担額を大幅に引き下げてまいります。

少し飛びまして、10 ページをお開きください。子ども医療費をはじめとする各種の医療費助成に引き続き取組み、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、安心して子どもを産み育てられる環境づくりに努めてまいります。

二つ目の妊産婦医療費の助成につきましては、新年度から所得制限を撤廃し、すべての妊産婦を対象に助成を行ってまいります。

次の 11 ページをお開きください。一人親家庭への支援といたしまして、児童扶養手当の給付や母子家庭の就労対策に取り組むほか、右側、12 ページの一番上、公正証書の作成など 2 要する費用について補助いたします養育費履行確保事業などを通じて、一人親家庭の皆様の経済的な安定と自立を促進してまいります。

また、その下、保育園などに配置を進めております発達支援コーディネーターの養成あるいは児童発達支援センターの運営などを通じまして、発達の心配のある子どもとその家族の皆様を地域で支援してまいります。

(丸田委員長)

続きまして、児童相談所から説明をお願いいたします。

(児童相談所こども相談課長)

児童相談所こども相談課の枝並です。よろしくお願いたします。

ご説明させていただきます。はじめに、資料の配付はありませんが、新年度の組織体制について、ご説明いたします。児童相談所の職員体制は、現在、総勢 90 名の体制で運営しております。新年度は、国の強化プランに沿って児童福祉司 7 名、児童心理司 7 名を増員します。また、体制強化を図るため、一時保護係を一時保護室へと格上げし、権利擁護をはじめ運営のさらなる質の向上を図ります。

それでは、資料 2 の 1 ページをお開きください。当初予算総括表です。1、歳入の一般会計 3 番目、児童相談所所管の歳入予算は、総額 3 億 5,828 万円余、前年度比約 4 億 1,800 万円減額で前年比 46.2 パーセントです。減額理由としては、児童相談所、一時保護所の増築工事が終了したことにより、増築工事に対する国庫補助金収入の減額等によるものです。次に、下段 2、歳出の一般会計、3 番目が当初分で、予算は総額で 13 億 1,139 万円、前年度比 2 億 8,400 万円余の減額、前年比 82.2 パーセントです。主な減額理由は、児童相談所一時保護所増築工事終了に伴うものです。

次に、主な事業をご説明いたします。資料 2 の 13 ページをお開きください。こどもに関する相談体制の拡充の一つ目、児童相談所による相談・支援事業は、主に里親家庭や施設で生活する約 150 名を見込む措置費と児童相談所の管理運営費です。全国的に児童虐待が増加する中、昨年 12 月末で、当初は、対応した件数は約 970 件でした。12 月末現在では、昨年度より 117 件少なかったのですが、現時点では昨年同様の件数に近づきつつあります。また、子どもの安全確保を図るため一時保護を実施しており、昨年度 1 年間で 369 人、今年度もさらに上回る状況にあり、退所を見据えた支援の充実を図るための家族の再統合強化や、新一時保護所において定員を増やすなど、養育環境の整備などを進めます。そのほか、令和 5 年 2 月に開設した、SNS を活用した児童虐待の未然防止や早期発見に重点を置いた相談事業「親子のための相談 LINE」を令和 5 年度も引き続き実施いたします。

次に、一つ下の児童相談所特別事業についてです。国は、施設入所から里親などの家庭養育優先を示しており、本市は里親委託率が高い状況ですが、里親委託の推進にはさまざまな条件に適した里親の人材が必要なことから、引き続き、広報活動や講演会、制度説明会を開催し、里親登録を務めるとともに、里親へのアンケートを引き続き実施し、里親が抱える苦労や悩みに寄り添い、里親のニーズに沿った研修会を行うなど、里親養育支援の向上に努めます。

最後に、児童福祉施設の整備については、一時保護所の増築工事は今年度で終了し、令和 5 年度は既存棟の改修工事を行い、来所相談室の増設、職員の増加に伴う執務室の拡張工事を進め、令和 5 年 8 月供用開始を目指しています。

(丸田委員長)

では、説明の最後になりますが、保育課から説明をお願いいたします。

(保育課長)

保育課の浅間です。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、説明させていただきます。恐れ入りますが、資料2の1ページに戻ってください。はじめに、歳入についてです。当課分の歳入予算の総額は181億497万3,000円で、前年度比較では約3億円、率にしますと1.7パーセントの増となります。次に、下の表、歳出についてです。当課分の歳出予算の総額は312億1,557万4,000円で、前年度比較では約12億円、率にしますと4.1パーセントの増となります。歳入及び歳出の主な増額理由といたしましては、保育士等の処遇改善に係る経費をはじめといたします私立保育園等への運営費などの増額によるものです。

続きまして、当課分の主な事業をご説明いたします。恐れ入ります。続いて、14ページをご覧ください。はじめに、多様な保育サービスを提供の三つ目の事業です。多子世帯の保育料等軽減事業は、拡充の事業となります。今回の拡充内容といたしましては、保育施設等を利用しております第3子以降に係る保育料及び副食費について、無償とすべき対象児童を判定するためのきょうだいの年齢範囲を、これまでの小学校3年生以下から高校3年生以下までに引き上げることで対象者を拡充いたします。また、第2子についても、これまでも国の基準を上回る市独自の軽減を行っておりますので、併せて多子世帯の経済的負担の軽減を図ってまいります。

次に、その下の医療的ケア児保育支援事業は新規事業となります。本事業は、私立の保育園等におきまして、医療的ケア児の受け入れのために必要な看護師等を配置した場合に人件費相当分の補助を行うことで、受入体制の整備を図るものです。医療的ケア児の受け入れは、市立保育園でも積極的に取り組んでおりますが、本事業により、私立の保育施設等における受入体制を強化することで入園できる施設の幅を広げ、それぞれの子どもや家族の希望に寄り添った保育サービスが提供できる環境づくりを進めてまいります。

次に、その下の病児・病後児保育事業は、病気や病気回復期にある子どもを医療機関や保育施設に併設された施設でお預かりする事業で、令和5年度も、昨年度から開始いたしました送迎サービスや、好評いただいております保育施設向けに感染症の流行状況や病気の予防策などの情報をお伝えするお便りの発行を継続するとともに、利用者の増減で運営収支に支障が出ないよう基本部分を底上げした委託料体系を継続し、子育てのセーフティネット機能が維持できるよう、支援してまいります。

(丸田委員長)

事務局からの説明は以上となります。ここからは、委員の皆様からご質問、ご意見を承りま

す。ご発言される方は、議事録を作成する関係がありますので、お名前をおっしゃってからご発言をいただきたいと思います。

それでは、ご質問、ご意見のある方はいらっしゃいませんか。

(大谷委員)

大谷といいます。

今の資料2の14ページの3番目の多子世帯の保育料等軽減事業の事業費の財源のところなのですけれども、事業費が2億5,900万円で、括弧して特定と一般があつて、事業費よりも大きく見えて、一部再掲と書いてあるのですけれども、この辺、予算の仕組みが分からないので、補足していただければありがたいと思います。

(保育課長)

保育課の浅間です。ご質問、ありがとうございます。少し分かりづらい面があつたかと思つておまして、恐縮しております。

実は、保育料を今回、基本的に第3子に認定されると保育料が無償になるということで、実は、予算としては支出する部分がないのですが、もらう保育料が減るということで、特定というところにはもらう分が減るということで、この括弧書きは、本来であればマイナスという見え方をするのが正解の見え方です。

そのマイナス分と、一方で、私立の認定こども園などにつきましては保育料はいただかないのですが、いただかない分を今度は市が肩代わりといいますか、園に支払うという仕組みがあるので、市立保育園と私立保育園がもらう分が減る、そして、私立の認定こども園など、いわゆる幼稚園などには払う分が増えると。その相殺、マイナスとプラスで見え方自体、2億5,000万円ほどの予算となっているところです。少し分かりづらくて申し訳ありません。このようなところでご理解いただけるでしょうか。

(丸田委員長)

考え方の説明がありました。よろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。

(西村委員)

西村と申します。ご説明、ありがとうございました。

障がい福祉課の予算配分について、お伺いしたいと思います。いろいろな項目が挙げられているのですけれども、全体的にどのようなことを目指しているのかが少し見えづらいので、もう少し追加でご説明していただければと思います。よろしく願いいたします。

(丸田委員長)

すみません、どこになりますか。

(西村委員)

5ページと6ページのいろいろな介護給付の事業とか強度行動障がいとか在宅支援、グループホームであるとか、日常生活の用具給付とか、あと、後ろ、就業支援センターの事業とか、ここに見て分かるは分かるのですけれども、全体的にどのようなことを目指しているのかが見えづらいので、もう少し説明をいただければと思います。

(障がい福祉課長)

障がい福祉課の大島です。ありがとうございます。

障がい福祉課といたしましては、先に説明でも若干申し上げましたけれども、非常に歳入、歳出とも伸びております。それは、歳出量が増えるという見込みがあるということでありまして、特に見込みの多いところとしましては、障がい児の通所支援給付、それから就労以降、就労継続支援の関係、それから共同生活援助ということでグループホーム、その辺の伸びが非常に大きいものですから、そういうサービスのところの量の確保、質の向上ということをまず一番に取り組む必要があると考えております。それが先ほど申し上げた介護給付費等の増に対する対応ということなのです。

それから、これは国の方針にあります地域移行ということがありますので、地域移行における対応ということで、重複いたしますけれども、グループホームの整備。そのグループホームの整備に当たって、特に今、市におきましてはグループホームの整備が相当進んではいるのですけれども、重度障がい者の方々を受け入れるところがなかなか整備がうまくいっていないところなのです。それは、ハードの面は増えてはいるのですけれども、重度の方々を受け入れられるだけのハードの整備であったり、それからソフトの面で言えば、支援される方々の育成であったり配置であったり、そういうところに対して行政として取り組む必要があるということで、グループホームの運営費で負担の補助をつけているところです。

また、地域移行という動きの中ではありますけれども、新潟市におきましては、入所待機者の方が多いですので、そこに対しても施設整備ということで、今回、プロポーザルをし、者の方の入所施設、それから児の入所施設の部分についても選定業者を決めたところですので、それについても、事業所の整備について、新潟市としてもかかわっていく、補助採択に向けて国等に働きかけていくというところです。

(丸田委員長)

西村委員、いかがですか。もう少しやりとりはありますか。

(西村委員)

追加で質問してもよろしいでしょうか。

必要だから予算が付いているというのは理解できるのですけれども、例えば、具体的に申し

上げますと、先ほど、介護給付費が増えたというようなご説明があったかと思うのですが、新潟市では、者のほうでサービス等利用計画の作成が、指定特定相談支援事業所の相談員が作るのではなくて、ケアマネジャーが作っているということを、知的障がいのある子どもをお持ちの方から聞きました。それで、実情はどのようなのですかとお伺いしたところ、一人一人に合わせた計画が作られておらず、ほかの人と似たような計画が作られていたり、もしくは、数年ごとにモニタリングして、例えば、親元から自立したいとかグループホームに行きたいとかご本人の願いとか、親亡き後でも地域で暮らしてほしいとか、そういうようなところに向かっていくかという、使っているサービスを利用することによってそこに向かっていくかというモニタリングがあるのですけれども、それも毎年同じような目標のまま立てられているとお伺いしました。なので、予算をつけるだけではなくて、きちんとそれがうまく機能しているかということを少し気にかけていただきたいと思います。

以前、親亡き後というのはもう死語なのではないかという、恐らく、一般の意見だったかと思うのですが、あったのですが、死語ではないです。いまだに親は一生懸命頑張って介護とか世話をしておられて、本当に40代、50代の子どもの世話をしているという状態の中で、それを使ってどうなるのかという先が見えない中で、予算だけがつけられているけれどもうまく機能していないというのは全然実態が合っていないと思うので、その辺りも気にかけていただけるといいのではないかと、少しお伺いいたしました。

(丸田委員長)

要望ということで、受け止めておかなければいけないところがありますので、保護者の方の認識のところにもし誤りがあるようであれば、そこも含めてお答えいただければと思います。

(障がい福祉課長)

予算の説明ということで、額の話をしていただきましたけれども、今、委員からのご指摘のところ、子どもも相談支援体制をきちんと構築していくことが大切だということで、障がい福祉課といたしましては、重層的な支援体制ということで、基本となる相談支援を基盤とした計画相談という部分と、そういう一般的な相談支援、そして、そもそも地域における相談支援体制の整備であったり社会資源の開発などの相談に対応する基幹相談支援センターということで、それぞれの相談に対応するような支援体制を構築しているところです。

ただ、今お話のあったように、計画を策定するに当たってそのような声が委員のところ聞こえてくるということであれば、やはり、そういう声にもしっかりと対応するように、相談支援体制の中で、その辺のお話を確認しながら、もし、その辺が足りないようであれば、そういう課題について、相談支援体制の中で課題を共有して、次につなげていきたいと考えております。

(西村委員)

分かりました。ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

(林委員)

林です。よろしくお願いいたします。

先ほど、グループホームの話があったのですけれども、私の叔父が一人、叔母の連れ合いなのですけれども、叔母が3年前に亡くなりまして一人になって、しょうがないのでケアハウスからショートステイに長期間いるような状態になりました。そのときに、これはまずいのではということで、グループホームに4か所くらい申し込んだのです。2年待ってようやく1か所から返事がありました。ということは、新潟市はほかから比べるとかなりグループホームは充実していると思うのですけれども、待ちの実態みたいなものを市は把握されているのでしょうか。それから、増やすならば、当然、待ちの実態を把握したうえで、例えば、普通に考えると、やはり1年以内くらいにさせていただかないと、たまたま私はお世話ができたからいいですけれども、そうではないような、一人暮らしの方が認知になりますと、本当に居場所がなくなってしまう可能性もあります。

まず、質問したいのは、そういう待ちの実態を把握しているのかどうかということ。それから、待ちに対して具体的な数値目標みたいなものはあるのかどうか。その2点をお伺いしたいと思います。

(丸田委員長)

これは実情等について把握があると思いますが、いかがでしょうか。

(事務局)

障がい福祉分野ということでしょうか。

(林委員)

障がい福祉ではなくて高齢者福祉かな。どちらになるのですか。認知症のグループホーム関係です。

(丸田委員長)

どちらになりますか。高齢者支援課長のところになりますか。

(高齢者支援課長)

高齢者支援課の田中です。

グループホームにつきましては、施設整備等を当課で担当しておりまして、認定者数に対する整備場状況をもとに計画を立て日常生活圏域ごとに整備を推進しているところですが、ご質問の、実際にどのくらい。

(林委員)

かなり待たなければいけないですね。そこだけではないですけれども、いろいろなところ

に待ち状態があると思うのです。そういうものは、市はきちんと把握されているのかということとをまず知りたいのです。やはり、それが一番、我々にとっては非常に深刻でありまして、一体いつになったら入れるのだろうと思って。私も、当然、1年くらいで入れるのかなと思ったら、2年たってようやく1か所から。私は四、五か所申し込んだのです。紙を書いて出したのです。2年たって1か所でした。こういうことを把握されているかどうかということ。それから、そういうものの解消が一つの政策目標に入っているかどうか、その2点をお聞きしたいということです。

(高齢者支援課長)

申し訳ありません。個々の方の待ちの期間は私どものほうでは現在、そこまでは把握していないのが現状です。

(林委員)

それは簡単に集計できますよね。つまり、各施設で待ちの数をみんな把握しているはずですから、グループホームでは。私が申し込んだ申込書が捨てられない限りはあるはずですので、調べようと思えばすぐ調べられるはずですよ。それが実際の市民の困り感です。国がどのくらい施設をすればいいかというのは行政としてやらなければいけない、当然のことなわけですけれども、我々市民目線からすれば、いったいうちの叔父をこの施設にどのくらい待たせれば入れられるのだろうかというのが全く分からないというのはものすごく不安ですよ。その間、生活をどうするのか。どこに入れればいいのか。私は2年間、ずっとショートステイに長期ステイしているような状態でその2年間過ごさせてもらいました。だから、ぜひ、これはお願いなのですが、そういう実態把握が可能な数字ですので、把握したうえで目標値を立てて、それを解消するような計画をやっていただきたいと思っています。

(丸田委員長)

コメントはありますか。各事業所は情報を常に公表して、今、何名の待機がいるということ、常に情報公開しながら市民の方々とのコミュニケーションを取っているのが原則なのですが、そこがどのように運用されているかという辺りを。

(林委員)

そうですね。今までもできませんので、これからそれは把握できる数字ですので、ぜひ、そういうことを公表して、常に完璧にすることはできないと思うのですが、例えば、これを5年以内には1年以内に解消するとか、そのためにはどういう施策をすればいいのか、どういう地域でどれだけの数があるのかという、我々の市民目線からすると一番基本的な政策になると思いますので、ここはお願いです。よろしくお願いします。

(高齢者支援課長)

ご意見、ありがとうございます。お話の趣旨は大変よく分かりました。特別養護老人ホーム等では待機者数の把握もしておりますので、施設の種類ごとによって、おっしゃるとおり把握できる部分はあると思います。

先ほど説明でも申し上げましたけれども、来年度から計画策定年になりますので、いただいたご意見等を参考に、しっかり計画を立てていきたいと思えます。

(林委員)

よろしく申し上げます。

(丸田委員長)

現実を踏まえた重要な点をご指摘いただきました。

(阿部委員)

新潟市医師会理事の阿部です。よろしく申し上げます。

先ほど、重層的支援という言葉が出てきたのですけれども、この予算案の中に重層的支援という言葉がどこにも含まれていないのですが、重層的支援というところに対して、今後、福祉部やこども未来部はどのような予算づけを考えていらっしゃるのか、お聞かせください。

(丸田委員長)

重要な点をご指摘いただきましたので、福祉総務課長からお願いいたします。

(福祉総務課長)

ご質問、ありがとうございます。資料は福祉部の当初予算事業説明書の3ページで、下に地域福祉推進事業、地域福祉計画推進事業と二つあります。それで、地域福祉推進事業、こちらのコミュニティソーシャルワーカーへの支援というところになりますが、重層的支援体制の実施主体となります、中心として行うのがコミュニティソーシャルワーカーとなっておりますが、こちらの活動に対する支援が、まず、この予算の中に入っております。それから、その下の福祉計画推進事業につきましては、重層的支援体制整備事業を行うに当たっては、計画づくりをしていかなければいけないということになりますので、そういった事務的な部分がこちらに入っているというものです。説明が足らず、申し訳ありませんでした。

(阿部委員)

具体的に、何をされるのでしょうか。

(福祉総務課長)

予定としましては、令和6年度を目指してやっているのですけれども、令和6年度から重層的支援体制を構築していくということになりますが、それに向けた準備事業のような形で、令和5年度は実施していきたいと考えております。

(阿部委員)

ありがとうございました。

もう一つよろしいでしょうか。福祉部の地域包括ケア推進課のフレイル予防事業についてなのですが、全行政区に広げていただいたことは非常にありがたいと思っています。感謝申し上げます。

あと、フレイルを予防するに当たっては、どうしても骨粗しょう症との関連が非常に出てくるわけなのです。この関連性をどのように持っていくのか、教えてください。

(地域包括ケア推進課長)

ご質問が少し聞こえにくかったのですが、フレイルですか。

(阿部委員)

フレイルです。フレイル予防事業を全行政区にやっていただいたことは非常にありがとうございます。

あと、フレイル予防事業を展開していくに当たって、フレイルを予防するにおいては骨粗しょう症とのチェックが非常に重要になってくるかなと思うのです。そことの関連性をどのように今後展開されるおつもりなのかとか、そういうところがありましたら教えていただきたいと思います。

(地域包括ケア推進課長)

私どもがやっているフレイル事業の中身につきましては、フレイルチェックをやっていただいて、どの程度できるかできないかというものを判断して、今の自分の状態を把握していただくということと、講座の中で、例えば、口腔関係のそしゃくですとか栄養面という講座をやっているところです。そのことによって自分の虚弱の状況を把握し、そのためにどのような食事や生活習慣をしていけばいいのかということが、フレイル予防のチェックになるわけなのですが、後段の骨粗しょう症との関係というと、その辺はちょっと医療部門になるものですから、私どもは予防なので、直接骨粗しょう症とどのような関係であるかということまでは考えておりません。

(丸田委員長)

阿部委員、もしご意見があれば、ご意見を述べていただいて。

(阿部委員)

一つの意見として聞いていただければと思いますけれども、チェックしていただくのは非常にありがたいことですし、今後もやっていただきたいことではありますが、骨粗しょう症に関しての検診とはまだ新潟市は言っていませんけれども、そういうチェックの事業が行われているはずですので、その事業と一体化して何か推進していただくとか、そういうこともご検討いただきたいと思います。

(地域包括ケア推進課長)

保健事業等、特定健診ですとかそういった中での骨粗しょう症のデータとかありまして、何かこちらのほうと一緒にすることができるようなことがあれば、今後検討したいと思います。

(阿部委員)

データはデータなのだけれども、いろいろ事業、部が違うから違うと言われれば仕方がないところなのですが、そこは横串を刺していただいてきちんとやっていかないと、やはり、フレイルだけ見ていると、骨粗しょう症が進行してしまえば、いくら筋力があっても骨は折れますので、その辺を、その人全体を見るような事業を展開していただかないと、一つの切り口だけではうまくいかないのではないかと、医療側としては思っておりますので、ぜひ、ご検討いただきたいと思いますし、今後、重層的支援を考えるのであれば、福祉部のことだけではなくて、医療との関連性を、ぜひ、しっかりとお持ちになっていただきたいというのが我々医師としての考えですので、よろしく願いいたします。

(丸田委員長)

阿部委員から意見をいただきました。受け止めていただければと思います。

(阿部委員)

私、時間がないので、申し訳ありません。

(丸田委員長)

阿部委員はここで今日はお帰りになりますので、退席されます。

(林委員)

こども未来部のこども政策課の子育てを応援するまちづくり事業【新規】とあります。500万円しかついていませんので、それはこれから始めていく事業なのではないかと思うのですが、皆さんご存じのように新潟市の人口は減り続けております。政令指定都市の中でも、20都市の中で16位という状態です。へたをすればもう外される可能性もあります。それだけではなくて、子どもの出生数の減少がとうとう6,000人を切りました。5,000人くらいでした。子ども数も、定規で線を引いたように毎年減り続けているということは、今までの政策はほとんど機能していないということが証明されたのではないかと思うのです。恐らく、それで、こういう新規事業を立てて子どもを増やすと。しかし、普通考えれば、子育てを応援するまちづくりというのは、こども政策課だけで何とかできるような問題ではなくて、どう考えても、新潟市の産業とか雇用の問題とか、恐らく、そこに大きな問題がある。

ご存じのように、日本の非正規雇用は4割に達しております。非正規雇用の年間収入は200万円を切っているのです。ということは、圧倒的な問題は、雇用がなくて夫婦二人では子どもを育てられないという新潟市の環境が、それから新潟市は、県の人口の3分の1を占めており

ますので、本来ならば、新潟市は他市町村の人口を受け入れて、新潟県全体は多少減っても新潟市は増えなければいけないと私は思っているのですけれども、残念ながら新潟市も減り続けています。つまり、政令指定都市としての人口吸収機能がほとんどないのが現状ではないかと思うのです。これはもちろん、こども未来課だけの責任でないことは明らかです。

そこで、お願いなのですが、ここに書いてあることを見ると、民間事業者等と連携した子育てを応援する機運の醸成とか、情報発信の強化とかDXみたいな、極めて抽象的なことが書いてあるのです。やはり、こういうことではなくて、今日は市議会議員も4人来ていらっしゃるから強く言いたいのなのですが、これはこども未来課だけが婚活支援などを900万円くらいやれば何とかできるという問題ではないのはあきらかなので、もう少し大きな視点から、新潟市の人口を5年後には増にするのだと。恐らく5年かかると思うのです。恐らく、これから真剣に議論して、ある方針を立てるのに2年、それから、できるところから始めて、恐らく、3年後から少しずつ政策に落とし込んでいって、完成するには5年後。だから、6年後くらいにようやくその結果が見えてきて、完全に見えるのは10年後だと思うのです。他市町村で成功しているところを見ると、やはり、そういう事例が成功するまで10年くらいのスパンを要しているわけです。

今はもう待たなしの状態なので、ぜひ、今日の市議会議員の皆様にも強く言いたいのなのですが、やはり、最後は市長や議員が責任を持って、5年後には、6年後には新潟市の人口を増やす方向にするために、一体何をすればいいか。その中でこども未来課は非常にイニシアチブを執らなければいけないところだと私は思うのです。そのときに、この抽象的な1、2、3の政策だけではどう考えても弱いと思うのです。

それから、新潟市には4年制大学が五つもあるのです。五つもある政令指定都市は、恐らく全国でもそんなにはないのではないのでしょうか。大きなところ、東京とか大阪を除いて。そういうものをどう、今日、委員長もいらっしゃいますけれども、もう少しそういうものを活用して、産学、それから民間を入れて、6年後には新潟市の人口を増やすのだと。子どもの出生数を、今、5,000人のところを7,000人くらいまで持っていくのだと、そういう数値目標を立てて、全体的に取り組む時期なのではないのでしょうか。

なぜそのようなことを言うと、もう20年くらい前に、北欧で人口減が非常に激しくなって、社会福祉が危なくなったのです。そのときに、ベルギーの大臣でしょうか、大改革に成功した方の講演を東京で聴いたことがあるのです。開口一番何を言ったかということ、福祉は金がないとできないのだと言ったのです。つまり、皆さん、いろいろなところでお金を使っていると思うのですが、基本的に、税収がなければ福祉なんか絶対にできないのです。気持ちだけでできるものではないのです。そのためには、産業振興とか人口増というのは、福祉を充実さ

せるためには絶対に必要なことなのです。だから、ぜひ、こども未来課としては、子どもを増やすという圧倒的なトッププライオリティーを持って取り組んでいただけると、私としてはうれしいなと思います。

質問するわけではないのですけれども、これは私の一市民としてのお願いなので、その辺を、課とかそんなことは言わないで、いろいろなところとまたがって、その中の一事業としてこういうものを位置づけて、これは新規ですので、これからどうするかという検討も含めての予算だと思うので、ぜひ、そういうことも含めて検討していただきたいというのが私の意見です。

(丸田委員長)

意見をいただきました。課長からコメントはありますか。

その前に、関連して、美の委員からお願いいたします。

(美の委員)

政治家がしっかりやれという非常に厳しいご指摘ですが、そのとおりだと思っております。

それで、二人で話をさせていただきたいのですが、細野委員と私のほうで今、少子化対策の特別委員会という、議会の中でもしっかりとその問題をとらえようということで、4年前でしょうか、丸田委員長にもご講義をいただきました。その中では、やはり、母親の心のゆとりとか、今、ご指摘のありました経済的なゆとりとか、そういったものが必ず必要だというご薫陶をいただきましたので、最初の2年間、細野委員が副委員長として、まず、新潟市が行っているそういった心のゆとり、経済のゆとりを作る事業について、しっかりと中身を検証させていただく作業を行いました。

その後、具体的に申し上げますと、今回の施策の目玉にもなりましたが、子育て経験のある方々はよく分かると思うのですが、例えば、一人目の子どもは本当に何をしたいのか分からない中で、周りが助けてくれればいいけれども、経験を教えてもらえないまま本当に苦しい思いをするときが多いと。二人目になりますと一人目の経験が生きてきて、また、上の子どもの面倒を見てくれたりしてある程度落ち着くのですが、この一人目のところをしっかりと支援しなければいけないということで、今回、産後ケアの支援の中で、本来ですと、ドクターのいらっしゃる場所で預かっていただくのでかなりの費用がかかるのですが、その特別委員会の中で、1回目はとにかく使ってもらおうと。そういう支援する仕組みがあるのだということをまず分かっていただくことから始めようということで、今回、たしか、2,000万円の予算を所管課が頑張っ確保して、つけていただいておりますので、今、ご指摘のありました、まず、母親の心のケアのところについては、そういった結果を一つ出させていただいております。

二つ目に、経済的なゆとり、これは本当に大切なことなのですが、現実のところをお話ししますと、やはり、学生たちが新潟に集まってくる、県内から集まってくる。けれども、現実

は、卒業後、県外にどんどん出て行ってしまおうという問題を内包しております。これに対して、二つ原因があるのではないかと考えていまして、一つは、やはり、東京とか都会への憧れ。これはそれぞれが持つ夢であり、ここに何かつなげることは難しいというのは思うのですが、もう一つは、所得の格差です。東京と新潟では初任給で大体2万円くらい違ってしまいますので、この差を埋めなければいけないということで、今、新潟市では、今日はいませんが、教育委員会と経済部でそれぞれが奨学金の返済を、新潟市に納税していただいたお金と相殺するという形で、給与格差を埋めるという制度を作っておりましたので、これも特別委員会でさらなる拡充をとということで、先ほどありました、経済の格差が結局は子どもを生むのに影響を与えるのであれば、東京に行ってしまうと東京に全部納税されてしまいます。経済もそこで回ることになります。新潟に残っていただくことで、納めていただいた税で、その分、先ほど言った格差部分を埋めていこうというのが、今、特別委員会の中で話し合われ、具体的な施策として出させていただいたところになります。

あと、具体的な数字というご指摘については、正直な話、思いとしては、やはり、2.05、6くらいの数字を出していかないと、人口は減っていくねという根本的な問題に対して、現在、まだまだ新潟市が1.4前後、合計特殊出生率は波を打っているような状態ですので、まだまだ施策が足りないということでお受け止めさせていただきたいと思います。

(丸田委員長)

細野委員からもご発言はありますか。

(細野委員)

私も今、かかわっていたということで、少しお話をさせてもらおうと、やはり、人口減少は非常に重要な問題ですけれども、これは皆さんご承知のとおり、何か一つだけをやればすぐにばっと上がるような政策ではないということで、美の委員からもありました。先ほど、丸田委員長からお話いただいた、時間的と経済的と精神的という三つの部分をしっかりと一つずつサポートしていかなければならないということで、先ほど、美の委員からありましたように、特別委員会の部分では、こちらを強化してほしいということがあります。

あとは、やはり、経済的な部分で言えば、にいがた2kmもありますけれども、新しい産業です。新潟市に来ていただいて、そういった若者の雇用というところがあります。先ほどお話があったように、新潟市は、以前は人口減少の部分で、新潟県から出て行くのだけれども新潟市で生まれというダム機能があったのですけれども、今はそれがなかなか厳しい状況になっているときに、新しい産業を興して、東京とか関東圏、また関西圏から新たな企業に来ていただいたり、新潟市でも、新たな部分で言うと、関係人口を増やしていこうということで、定住していただければそれもいいのですけれども関係していただいて、例えば、新年度、あるのです

けれども、副業していらっしゃる方が新潟に週末とかに来ていただいて、新潟に住んでいただくとか、そういった感じで交流を深めていただきながら、新潟を好きになっていただきながら、新潟に最終的には住んでいただければいいなど。そういったいろいろなことをやっているのですが、いかにせん、一つこれをやればいいということでもないですし、お金もかかることです。国、県と連携しながら、新潟市はやれることをしっかりと、ということで、こども政策課は新たに取り組むというところで、ご理解いただいて、これだけではもちろん足りないと思いますので、皆様のご意見をいただきながらしっかりと取り組んでいただかなければいけないと思いますし、市議会議員としてもしっかりとやらせていただきたいと思います。

(丸田委員長)

市議会議員の委員からコメントをいただきました。

行政は、部長がよろしいでしょうか。

(こども未来部長)

林委員、ご意見、大変ありがとうございました。確かに、今、細野委員もおっしゃったとおり、少子化は一つの問題だけでは解決できない問題で、それに対応するため、昨年の4月から、新潟市の最上位計画である新潟市総合計画を策定開始いたしまして、今いらっしゃる丸田委員長からも分科会の会長を務めていただきまして、審議を続けてきたところです。

今日、ご説明させていただいたのは、あくまでも子ども子育て施策についてご説明させていただきました。ほかの部分の説明が足りなくて大変申し訳ありませんでしたが、委員がおっしゃるように、庁内横断的に出生率を大きな目標としながら取組みを進めていくということで、総合戦略、またその中で重点的に取り組む事項として子ども子育て、少子化対策というものが掲げられております。総合指標としまして、出生率、また、我々の政策指標として、結婚される方の数といったものを随時数字をチェックしながら、施策の方向をその都度その都度必要なものに改めていければと思っております。それこそ、おっしゃられた都市の活性化と、そこから生まれてきた利益を住民福祉に回していくという好循環で新潟市は回していくということで、8年間の計画を立てておりますので、今後とも、ぜひ、こちらの計画を応援いただければと思っております。

(丸田委員長)

林委員、いかがですか。

(林委員)

8年後に人口をどのくらいにする予定なのですか。8年後に子どもの数を何人にして、新潟の人口を何人にするのですか。そういうものがなければ、やれることなんて決まっているわけです。皆さんがやっていることに対してやっていないなんて言っているのではなくて、どこで

もやっていることなのです。それで、大抵は失敗しているのです。ところが、一部では成功している町がある。その成功事例に対してどのように学ぼうとしていますか。大体、新潟市より人口が少ないところですよ。少ないとはいえ、新潟は80万人の人口を持っているわけです。数十万人の人口で成功している事例がけっこうあります。そういうものはどのように受け止めているのでしょうか。

(こども未来部長)

まず、人口減少社会という中で、我々は、なかなかこれを今、反転させていくというのは難しいだろうと。それを何とか提言させていくという方向での計画になっております。確かに、岡山県奈義町で、奇跡の町ということで、非常に高い出生率でやっているところもあります。施策として非常に手厚い、しっかり子育て世帯に寄り添った施策をやっておられるということで、私も新聞報道ですとかその町の資料を拝見させていただきただけですけども、その中で、やはり、一番大きいキーワードが、安心感を持っていただく、それも子育ての方だけではなくて、住んでおられる住民の方々も、この町に来れば本当に子育てに安心できるよねということを共有した中で子育てをしていただいていると。

新潟市も、先ほど、応援するまちづくり事業というものを掲げさせていただいておりますけれども、まずは、総合計画を作成いたしまして、ファーストステップ、これまでもやっておりますけれども、さらにステップアップするために、令和5年度、大きな拡充をしております。こういった中で、先ほど言った計画の進捗状況を見ながら、随時方向性を改めていきたいと考えております。

(丸田委員長)

林委員、8年後の数字をとというのは、この場ではなかなか、部長なり課長の立場でお答えすることは、難しいかと思いますが。

(林委員)

もちろん、役所の方は大風呂敷は振れませんので、政治家の方には、ぜひ、数値目標を。私が市長になったら5年後には増やすのだと。ぜひ、このくらいの覚悟でやっていただきたいと思います。そうでないと、本当に危ないですよ。新潟市は、少ないとはいえ、一応、政令指定都市なので、新潟でも実現できると、日本のモデルになれるのです。ほかの政令指定都市にも大きな影響を与えられますし、私は新潟市には十分そのポテンシャルがあると思うので、もう役所とか民間とか政治家とか言わないで、この問題に対して、結果を出すことが重要なのです。今まで、例えば、新潟市の古町の活性化とか、もう何十年前からやって結果は全く出ていないのです。しかし、何もやっていないわけではないのです。よく見るといろいろなことをやっているのですけれども、しかし、人口問題は、結果を出さないと意味がないのです。意味

がないですから、ぜひ、結果を出すような方向で進めてほしいです。よろしくお願いします。
私の年金がかかっておりますので、よろしくお願いいたします。

(丸田委員長)

審議会の中でこのような活発な意見交換ができるということは大変うれしく思います。市議会の委員方からも、ぜひ、よろしくお願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。少し時間がおおしてきていますが、ご発言のある方がいらっしゃいましたらよろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。では、次の次第にまいります。児童福祉専門分科会から報告がありますので、こども政策課から説明をお願いいたします。

(こども政策課長)

こども政策課です。

児童福祉専門分科会についてご報告いたします。資料3をご覧ください。今年度の児童福祉専門分科会ですが、1回の開催となっております。今月、令和5年度の新設予定の保育園等について、会議開催に代わり、書面での審議を行いました。児童福祉法の規定により、保育園等を開設する場合には、社会福祉審議会児童福祉専門分科会においてご意見を伺うこととなっております。3月1日から10日の間、書面での審議を委員の皆様より行っていただいたところでは、

令和5年度の新設予定については、こども園2園の認可申請がありましたが、本件について、委員の皆様からのご意見はありませんでした。児童福祉専門分科会につきましては、以上です。

(丸田委員長)

それでは、ただいまの説明に対しまして、ご質問、ご意見がありましたら承ります。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。特にご発言がないようであれば、この議事についてはこれで終わりにいたしたいと思えます。

ここまでの議論を通して、副会長からコメントがありましたら一言お願いします。

(平澤副委員長)

副委員長の平澤です。

せっかく丸田委員長から振っていただきましたので、ちょうど今まで続いておりましたが、林委員から出された問題ですが、本当に切実な課題だと。私、個人的に申し上げれば、保育事業をしているのですけれども、切実な課題です。真っ先に少子化の影響を受けている、本当に切なる問題です。

そして、今、ふと思い出しましたが、林委員がおっしゃるとおり、本当に日本国中ありとあ

らゆる少子化対策委員会等がやられているわけです。私も、自分のことを申し上げて恐縮ですが、数年前に、まだ泉田知事の時代でしたけれども、少子化対策モデル事業検討委員会の末席を汚させていただきました。その中で、今日も新年度予算の中に入っておりますけれども、やはり、保育料の軽減というのは大きな効果があるという発言をしたことを今、ふと思い出すところです。

何を申し上げたいかといいますと、その委員会は、新潟県から素晴らしい施策を出して、そして、新潟県でこれだけ効果を上げたからこれを全国に広めて、これを参考にして皆さんもやってほしいと、このように進めたいという事業だったわけですが、必ずしもそのようなわけにもまいりませんでした。ただ、全く効果なしというわけでもなかったわけです。そのようなことを受けて、また例の10億円を基金にして、入園入学等でまたお金を出すというほうにつながっているわけです。ぜひとも、この少子化問題はやっているというだけではだめですので、必ず効果を出すという。そういう中で、林委員もおっしゃったとおり、具体的な目標を掲げてやっていただくことが非常に大事だろうと思います。

せっかく発言の機会を与えられましたので、途中で申し上げようかと思ったのですが、第3子の無償化等も、子どもは何十年も前からその対象範囲を、それは限定しないですべてにという形で要望していたわけです。ようやくここに来て実現いたしましたので、上のお兄ちゃんお姉ちゃんがいくつまでとか言ったら本当に効果が上がりませんので、ようやくこういった対策が施行できることをうれしく思っているところです。

今日、この委員会は林委員から非常にいい、トッププライオリティーという言葉が出ましたが、そのような発言が出ましたので、今日ご出席の委員からは、そしてまた関係各位から、この問題は本当に鋭意関心を持って取り組んでいただきたいと思うところです。

(丸田委員長)

副委員長からもご発言いただきました。

それでは、以上をもちまして、全体会議を終了させていただきたいと思います。

では、進行を事務局にお返しいたします。

(司 会)

丸田委員長、議事進行ありがとうございました。また、委員の皆様におかれましては、ご意見等いただきまして、大変ありがとうございました。

最後になりますけれども、福祉部長の佐久間、こども未来部長の小柳両名がこの春、異動となります。それぞれごあいさつさせていただきますとともに、この3月末で福祉部、こども未来部から異動となります各課長のご紹介をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(福祉部長)

福祉部の佐久間です。

お時間を頂戴して恐縮です。私はこのたび、4月の人事異動で中央区長を拝命することとなりました。この1年間、先ほど来お話が出ておりますが、新しい総合計画、新潟市総合計画2030の策定等の作業を通じまして、やはり、目標となっております活力あふれるまちづくりと持続可能なまちづくりの好循環といったことを焦点にいろいろな議論を深めてきたところです。今後、区にまいりまして、さまざまな個別具体の事例に触れることも多くなろうかと思えます。さまざまなサービスや制度は、まず、現場のニーズからということで、それがまた制度の推進、また拡充につながっていくものと考えておりますので、4月以降も本庁や各関係機関と共同して、地域のニーズに寄り添った福祉施策の推進にも変わらず取り組んでまいりたいと思っておりますので、引き続き皆様からのご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、3月末で福祉部より異動になります福祉部の課長をご紹介します。障がい福祉課の大島課長が派遣期間終了のため、新潟県に戻ることにあります。大島課長、あいさつをお願いいたします。

(障がい福祉課長)

障がい福祉課の大島と申します。

2年間、大変お世話になりました。新潟市の障がい福祉行政の推進に当たりまして、委員の皆様からは、障がい福祉サービスの量の確保、質の向上、それから共生条例、手話言語条例の推進、そして就労支援など、分野全般にわたりまして、さまざまな機会でご指導いただいたことを大変感謝しております。ありがとうございました。

4月からは、県の市町村課で勤務いたします。また、併せて、県の選挙管理委員会の書記長を併任することになります。少し障がい福祉分野とは違う、離れたところになりますけれども、いただきましたご指導をしっかりと次の職場でも生かしていきたいと思えます。大変ありがとうございました。

(福祉部長)

福祉部の異動につきましては、以上となります。委員の皆様方には、引き続き本市の福祉行政にお力添えくださいますようお願い申し上げまして、私からのあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

(司 会)

続きまして、こども未来部の小柳部長よりお願いいたします。

(こども未来部長)

こども未来部の小柳です。

本日は、長時間の議論、大変ありがとうございました。先ほど林委員からおっしゃっていたように、我々も少子化対策は喫緊の課題であるということで、総力を挙げて進めてまいりたいと思っておりますので、引き続きご意見、ご指導よろしくお願ひしたいと思ひます。

今ほど、各課から来年度の子ども子育て施策の説明をさせていただきました。今、4月から始められるように、各課一生懸命準備をさせていただいているところです。非常に新規拡充が多い来年度ですけれども、まずは、やはり、利用者の方、市民の皆さんに一つ一つの事業をしっかりお使ひいただく、また、知っていただくということが大きな課題である、また、我々が取り組むべきことであるということで、来年度、周知啓発にも注力していく予定であります。

また、さらに併せまして、昨年の4月に施行しました新潟市子ども条例を、やはり、我々の施策の基本としながら、子どもの権利の推進と、先ほども少しお話ししましたけれども、子育てをしていて安心できるまちづくりというものを進めてまいりたいと考えております。

私事ではあります、先ほどお話がありましたので、私は4月から新潟市の危機管理監ということで、危機管理防災局に異動となりました。私は平成25年に児童相談所に異動してから10年間、社会福祉審議会に大変お世話になっております。その中で、皆さんからご意見ですとかご指導を多く賜りまして、この場をお借りしまして、感謝申し上げたいと思ひます。やはり、地域防災、危機管理、あと、拉致ですとか原発問題、いろいろところで福祉と重なる部分が多くありますので、引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

では、こども未来部の異動する職員の紹介をさせていただきたいと思ひます。こども家庭課長の堀が西蒲区長に昇任いたしまして、西蒲区役所へ異動となります。

(こども家庭課長)

こども家庭課の堀です。

3年間、こども家庭課でお世話になりました。子育て支援、さまざま取り組ませていただいた経験を今後必ずや生かしてまいりたいと考えております。

今、ご紹介ありましたように、4月から西蒲区長を拝命いたしました。西蒲区は皆様がイメージする新潟らしさ、新潟の魅力をすべて備えている地域です。海、山、田園、温泉があります。それからおいしい食事、歴史文化。お酒に至りましては、日本酒、地ビール、ワイン、すべてそろっております。ぜひ、皆様も、お休みの日、お休みでなくてもけっこうです。西蒲区に、ぜひ、お越しいただければ幸いです。新潟市は安心して子どもを生み育てられる町を目指してまいります。皆様方からも引き続きご支援、ご協力賜りますようお願い申し上げます、簡単ではあります、あいさつとさせていただきます。今まで本当にお世話になりました。ありがとうございました。

(こども未来部長)

続きまして、保育課長の浅間が広聴相談課へ異動となります。

(保育課長)

保育課の浅間です。

委員の皆様には3年間、お世話になりました。ちょうどこの3年間というのは、今、振り返りますと、まさに新型コロナウイルス感染症で始まって新型コロナウイルス感染症で終わるという3年間であったかなと思っております。保育分野はさまざまな課題がある中で、着任早々緊急事態宣言が出て、後にも先にもこれだけだった、これだけにしたいという、全市一斉の登園自粛要請をしたのが2年前です。それで、ここに来て、それからやはり、園児、そして園児の保護者、施設の職員を感染から守るところをこれまで日々取り組んできたところで

そして、ようやくここに来て変化の兆しが見え始めまして、実は、先週末に、これまで保育施設でお願いしていた濃厚接触者の特定という作業が終了して、いよいよ5月8日に第5類にということで、本当に一つの節目が来たなということで、非常に感慨深い面があります。

その間、本当に委員の皆様からさまざまな面でご支援いただきまして、ありがとうございます。今後、広聴相談課に異動となります。また市民の皆様と密接にかかわりながら、市民の皆様のお声を市政に生かしていくという大切な仕事の一翼を担うこととなりますので、引き続きまして、住民の皆様、市民の皆様の福祉の向上に取り組んでまいりますので、また引き続きご協力いただければと思います。3年間、お世話になりました。ありがとうございました。

(こども未来部長)

以上です。ありがとうございました。

(司 会)

以上をもちまして、令和4年度第1回新潟市社会福祉協議会を閉会いたします。本日は、どうもありがとうございました。